北海道オープンデータ官民ラウンドテーブル

データ要望に関する回答（当日回答）

| 要望のあったデータ | 要望内容 | 回答部局 | 回答、今後の対応等 |
| --- | --- | --- | --- |
| 北海道公報のオープンデータ化 | 字地番改正調書が掲載されている北海道公報のオープンデータ化  「町（字）の区域の変更等」に関し、北海道公報で告示されているが、土地の特徴を示す旧字名を知っておくことで、防災の意識向上を図ることや、旧い住所を現在の住所に変換するツールの作成、郷土史の研究などに大きく役立つことから、北海道公報をオープンデータ化して欲しい。 | 総務部文書課文書館 | ＜回答＞  文書館所蔵の北海道公報については、紙資料で保管されているが、電子データ化するためには、①解体・補修及び②スキャン＋OCRと③再製本が必要だが、現在の人員体制では対応が困難であるため、それぞれ外部に委託する必要。  現在、重要文化財の指定を受けている開拓使文書を対象に、外部委託により計画的な補修を行っており、限られた人員体制や予算の制限の中では、特に損傷劣化の程度が著しい文書の補修を優先せざるを得ない状況。  このため、北海道公報のデジタル化及び公開は、現状対応が困難。  ＜意見交換＞  ボランティアが所蔵資料をスキャンしてデータ化すること等について意見交換を行った。 |